

平成30年度 第1回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録	
日 時	平成30年11月19日（月）18時30分～20時30分
開催場所	関内新井ホール
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表） 沖野 真砂美（横浜市主任児童委員協議会 南区代表） 田邊 裕子（横浜市社会福祉協議会 地域活動部長） 濱田 静江（児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木 センター長） 樋口 真実（男女共同参画センター横浜北 管理情報課長） 松橋 秀之（特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン 副代表理事） 渡辺 克美（よこはま南部ユースプラザ 施設長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>米岡 由美恵（港南区こども家庭支援課長） 高岩 恭子（横浜市竹之丸保育園 園長） 伊藤 泰毅（港北区生活支援課長） 川尻 基晴（こども青少年局西部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長）</p>
欠席委員	<p>1名</p> <p>湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授）</p>
傍聴	なし
議 題	<p>1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について</p> <p>2 平成30年度の重点取組の進捗状況について</p> <p>3 計画中間年の振り返りについて</p> <p>4 地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の取組状況について</p>
<p>1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について （事務局） ⇒資料3に基づき説明</p> <p>2 平成30年度の重点取組の進捗状況について （事務局） ⇒資料4に基づき説明 （青砥委員） 地方に行くことが多いのですが、大変難しい事業で、支援につながっていないひきこもりの方は、支援につながっているほうが少ないのではないかという気もするのです。それで、支援につながっていない人たち、これは必ずしも生活困窮ということの、そこでキャッチできるかということだけではなくて、要するにどういふスキームならこういう若者たちをきちんと受けとめられるか、支援につなげられるか。要する</p>	

に全校に訪問して、今どういう生活の仕方をしているかを聞くのは大変な事業なので、今はただ相談に来られた方だけを受けとめるという。特に本人が相談に来るわけではないので、親御さんやその関係者の方々が受けとめると。私は埼玉県の中部の街に住んでいるのですが、そこでひきこもりの相談をしている方々の相談役みたいなことを地域のボランティアでやっているのです。それで、実際は物すごくたくさんいるのだけど、その人たちにほとんどつながっていない、それから親たちがもう本当に孤立して、今もう50代のひきこもりの方々を80代の方々が支えるというような状況になっているのが現実だと思うのです。ですから、セミナーと相談会ということだけではなくて、地域の民生委員さん、それから地域のケースワーカーの方々が、どこに家庭にどういう困難があるかを相当きちんと探していかないと、その方々がどんどん孤立していくと。そこをやっていないと、セミナーと相談会だけでは難しいのが現実ではないでしょうか。

(渡辺委員) 現在、私たち南部ユースプラザでもこのセミナーと相談会を実施しております。現在3区終わりました、あと2区を残すところですが、青砥委員からのご指摘があったように、本当にセミナーと相談会だけで終わることは望んでおりません。区での専門相談が昨年度からあって、今年度はセミナーと相談会ということで、新たなニーズで、私たちが目指しているのは、南部では、ご指摘いただいた、本当に孤立した家族をどう孤立させない地域をつくるかというテーマのほうも、本人も家族も孤立させない地域づくりということにしているのです。民生委員さんや主任児童委員さんや、実際にご家族を知っていてもそこに入れないという、とても戸惑いやすごくご苦労されている方、思いを持っていてもご家族が拒否されるというようなところでご苦労されている方がいるので、このセミナーには、当事者の方ももちろんですが、メインはそういった民生委員や支援者の方を対象にケアプラザさんとかいろいろなところに周知させていただいて、とにかく地域で不登校や不就労、ひきこもりと呼ばれる若者たちの理解をしていただきたい。甘えとか家族の問題でそうになっているだけではない、もっと社会が考えるべきいろいろな課題、問題を一緒に考えよう。とにかく地域に根差した支援ということで、まずはその地域にどんな資源があるか。

先日の港南区で行ったセミナーのときにも、港南区のひきこもり連絡会というNPOの皆さんが、社会福祉協議会が中心になってやっていらっしゃる代表の方たちも皆さん個別で集まれて、当事者の方、民生委員の方からの質問も本当に多くありました。どういう声かけが有効なのでしょうとかということで、支援者も一緒に考えながらその地域のニーズに応えることが第一歩で、これは本当に第1回目なので、次年度も続くと考えているので、今年度はまず周知と。まだまだ実はユースプラザのことも知らない方もいらっしゃるのが現実なので、まずは民生委員さんやそういった地域の方たちに理解いただいた上で、個別の相談は当事者の方でお受けしています。区のセミナーは区役所で行っているのもっと来やすい、まずは区の各課の方たちに、こ

ういう専門相談をしていることを是非職員の皆さんに知っていただいて、それからいろいろな、8050問題も含めて長期化させないことを是非一緒に生活支援課、こども家庭支援課、障害支援課の皆さんとも同時に進めていきたいと思っています。まだ始まったばかりで、青砥委員のおっしゃる、課題はたくさん残っているなどは思って、現場ではやっております。

(濱田委員) 8月に金沢区のところで「さくらの木」という児童家庭支援センターをオープンさせていただいて、金沢区を本当に忙しくさせてしまっているのですが、子どもはいきなりはひきこもらないわけで、結果がそうになっているだけの話なので、小さいときから地域の人たちが見守って、いつでも困ったら誰でも大人に言っていっていいという環境が余りにもなさ過ぎた中で、何もしないよりは私がいいと思っています。金沢区は金沢区でしっかりと頑張っているかと思っています。きめ細かい、同じ法人がやっている生活支援型のところは、もう密集地帯の並木のあるたくさんの集合住宅の中にサテライトをつくってくださったり、本当によくやっているなと思います。子どもは子どものままいられないのです。そここのところ。だからもっと前にさかのぼって行って、小学校、中学校のところで発見した気づきや何かを誰につないでいくのかというところが今まで抜けていた試みがあるわけですから、いろいろな人がいろいろなふう努力すればいいと思っています。

それと、動きは非常にいいです。南部の教育委員会の方たちも実によく動いてくださっているんで、これからはちょっと楽しみだなと思っていますところ。何もしないよりはいいと思っていますし、子どもは背負うべきものではなく、不登校をしたくてしている子は誰もいないわけです。学校に行って楽しく勉強したいとみんな思っているのが何で不登校なのかというのは、子どもの責任ではないわけです。その辺のところをもう一回丁寧に一緒に考えていただいたり、一緒に行動していただく人が必要かなと思っています。よいご理解をしていただけたら、みんな一生懸命やっておりますので、是非ご理解するところから一緒にしていただけるとありがたいと思っています。

(沖野委員) 地域は割と民生委員、主任児童委員は同じような扱いになっているのですが、民生委員さんは確かにご家庭に訪問ができるというところで、主任児童委員はご家庭の訪問ができないのです。何よりも私たちが何か気づいたときには民生委員さんとまず一緒に行動しなくてはいけないという、本当にちょっとどうしたかなと思うようなことがあるのですが、その民生委員さんが、自分が児童委員であるというその意識が余りない、まずそこが1点問題かなと思っています。もう少し民生委員さんの中に、自分たちも高齢者だけではなくて児童委員であるという考えがあると、そういうセミナーそのほかにも出席していただいて、一緒に行動し考えるということができてくるのではないかと思っています。ただ、以前に比べて区の方とかいろいろなところでお話がありますので、少しずつですが意識が改善されてきているのかなと。実際に南区で私

たちが活動しているところではそんなふうに感じています。本当に気づいてつなぐ、見つけてつなぐではないですが、私たちだけではできませんので、地域の方とともに一緒に、民生委員だけ、主任児童委員だけということではなくて、基本的には何か起きたときには民生委員、主任児童委員ですが、日ごろは地域のおじちゃんおばちゃんの一人です。このつながりなくして何も気づきもありませんし、何かあったときだけ頼ってくる子は絶対いません。顔を見て、ふだん見ているから、この人ならという形で必ず子どもたちは来てくれると思いますので、これからも民生委員さんにちょっと働きかけを是非していただきたいと思います。高齢者のこともそうですが、児童委員であるよということ、私たちが声を出すだけではなくて、行政からももうちょっと言っていたらと意識が高まってきて、もっともっといろいろなこういう仕組みをつくっていったときに、それが思う方向に進んでいくのではないかと考えています。

(宮生委員) 最初にこの会があったときに、私はこういう話をさせていただいたのです。小学校も中学校も、特に小学校は教員が不登校の子どもに出会うことが、教員生活の中で6年間または一生ない方もいる。なぜかというそれは、不登校は全国の割合でいうと0.52%、0.5%、200人に1人で、不登校の子に出会ったときに驚いてしまったり、どうしたらいいのかと戸惑ってしまったりするケースが結構あったのが、この数年で児童支援専任教諭の全校配置や、それからそれを支援してくださる教育委員会のさまざまな施策、そして特にS S W——スクールソーシャルワーカーの拡充によって専任教諭、そしてまたは小学校、中学校の教員を支えてくれる、その中で一緒に支援していく中で、これを研修と言っているのか分からないのですが、理解が深まってきています。前は驚いてしまっていたことが、こういうことで子どもが苦しんでいたのだ、こういうことで学校に来られないということがあったのだと。不登校のお子さんといっても10人いたら10人の事情があります。学校に本当は行きたくても行けない状況、家庭的な問題であると。こういったことが、こういう背景があったのかということもだんだん分かってきて、幾つもの支援のチャンネルを、自分たちから手を伸ばしてこの人と、ということ、あとは区役所にとか、そういうことが現実になってきています。小中学校の校長会のほうの理解もかなり深まってきています。連携もとれるようになってきて、小中一貫型カウンセラー配置という、小学校で相談をカウンセラーにしていたのが、中学校でも同じカウンセラーに相談できるように、この間、全校でなりました。そして、小中学校の校長会のそういった連携が非常に早くスムーズになってきています。

それからもう一つ、幼保小の連携がすごく充実してきている関係で、幼稚園、保育園段階で心配なご家庭のお子さんの保護者に園長先生が、なるべく早い段階で小学校のほうに相談するようになってくださったり、または区役所と一緒に来てくださったり、さまざまにこの支援のチャンネルが増えてきていることが大きいなと思っています。

それから、区役所と特に小学校の連携が、年を追うごとにすごく深まってきています。自分の学校だけで言っても、今年度になってからもう10回近くお会いする機会があるわけです。さまざまなお会いして、支援を要するご家庭や、今困っている子どものことを真剣に考えてくださって、実際にその家庭から電話がかかってくることもあります。区役所の職員が家庭に実際に行っていて、そして、こういう状況だからこのようにしていきましょうということは、以前はなかったことなのです。

そういったところを、この会にずっと参加することがいいことかは分からないのですが、ずっと追わせていただいて、施策が充実してきていることを感じていますし、先ほど、何もやらないよりはという話がもうどんどん進んできていると。でも今、ひきこもりのご家庭のように支援が届いていない家庭があると。先日、ある学校の子どもがすごく荒れているという、すごく不安定だということでもいろいろと話を聞いていたら、同居しているご親族がひきこもりの状態で、お母様がうつ状態であると。そんな背景も出てきているということで、何も支援が入っていないことが後から分かっています。今のお話にも通じるかと思えます。そういったところを一つ一つ、こういうところから何か一歩でもその家庭が幸せになるように、いろいろな支援が繋がっていけばいいかなと思っています。

(青砥委員) 2のところでもよろしいでしょうか。ここには生活支援と学習支援ということで2つありまして、私もここでいうカテゴリーでいうと、健康福祉局の寄り添い型学習支援事業と、それからボランティアで私たちの団体は幾つかの学習支援をやっています。それから最近、きょうは実は私はここに来る前は文部科学省で会議がありまして、こういうジャンルの会議なのですが、要するに文部科学省でも高校の中退問題と貧困問題とをつないで、それを議論しなければいけないという、そういう会議です。全国で幾つかモデル事業が始まっているのですが、そこで課題になっているのが、ちょっとここには出ていないのですが、こちらの冊子のほう、この計画書の全体計画が書いてある36ページには出ているのですが、要するに学習支援事業で今実施しているすごく大きな課題になっているのは、その対象者の中に、これは学習支援の対象者は、生活困窮者自立支援法でいうと、各自治体の状況に合わせてそれぞれ対象者を決定することになっていますので、それが生活保護世帯であるか、ひとり親世帯であるか、就学援助であるか、これはもう各自治体でお決めになっていると思います。

そこで課題になるのは、一つは不登校の子どもたちの多さです。それからもう一つは発達障害か知的障害の子どもたちの多さ、それからもう一つ大きな最近の課題は外国人の問題です。それで、特にそれはもちろん不登校の子どもたちの課題、その子たちの不登校になるその前後、特に中学生の場合はどういう成育歴を持ってきたかということもありますし、発達・知的障害の場合は放置されている、それが発見されていなくて手が打たれていないということも、親がその子どもたちに十分なケアができていないということもあるかもしれません。外国人の場合は今、外国人の子どもたちが高校

に入学して、通信制や定時制に入って、全日制に入って、早期に中途退学していくことがすごく大きな問題になっています。それは一番の課題は、学習言語の未習得です。ですから、日本の学校は、概して学習言語は非常に高度です。よく日本の子どもたちはとても優秀だと思うのですが、外国人、これは外国籍とは限りません。外国につながる子どもたち、日本国籍かもしれません。この36ページの資料を読むと、横浜市の小中学校には約8,000人、これは平成27年5月のデータですので、多分これから一層増えていくと思います。実はここにはキャッチできていない、外国につながるけれども外国籍でもない子どもたちをそこに一緒に連れてきて、どこの学校にも就学義務はありませんので、通っていない子どもたちがいるかもしれません。多分この数字はこれより相当多いと思います。だけどその子どもたちは将来、ひょっとしたら横浜市に一生住んで、この市民社会に参加しないとイケない。働く権利もあるし、生きる権利もある。その子たちに対してどういう支援をしていくのか。一つは言語の問題。それから、この寄り添い型学習支援事業には、ここにはカテゴリーはないけれども、実は潜在的には物すごく大きな層として存在するということがもうご存じだと思うし、ここに書かれているので私が言う必要もありませんが、私たちの団体もその子たちの対応で相当苦労します。学校でほとんど授業についていけなくて、先生がしゃべることはほとんど理解できない、そのまま高校に入ったら1年生の早いうちに消えていってしまう、そういう子たちの多さが今非常に大きな問題になっていますし、気になっています。

(事務局) 日本語支援が必要な子どもが増えているということは、教育現場でも非常に大きな課題になっておりまして、小中高それぞれの段階におきまして、日本に来日したばかりの子がいたり、例えば日本で生まれて育っているのだけれど、母語と生活言語語が一致しなくて、さらに、生活言語と学習言語がばらばらだったり、本当にお子さんによって全然状況が違うことがあります。なので、小学校や中学校では一定の日本語支援が必要な子どもがいる学校に対しましては、国際教室というものを特別に開いております、それを担当する教員も配置をして、日本語支援をやりながら教科指導も進めていくということで、きめ細かく、支援の環境を整えている状況です。

ただ、一方で、専門性を持った教員が子どもの数の多さと比例して育っているかというところ、そこは教員養成課程でも専門的な学習をしていないところもありまして、専門性の向上とか、人的な配置とか、そのあたりは非常に大きな課題になっている状況です。

(沖野委員) 本当に南区は正にという形です。1つの小学校でほとんど60%、70%が外国籍の方という小学校もあります。まだそんなには多くはないのだけれど、実際に今おっしゃられたように、学校では子どもたちが日本語をとりあえずしゃべります。書くことは難しい。だけれど家に帰ると日本語が全くない。ご両親ともに違う言語を使われる。もう全然、子どもは確かに全てを身につけるのが早いとはいっても、基本的には読み

書きができない状況が激しく今あります。学校によってはいろいろな形で、日本にいるのだから日本語のほうをとりあえず勉強していただきたいという気持ちがあるのですが、そこまでどうにもならないから、結局はそちらの母国語の通訳の方を学校に入れて何とか日々を賄っている、そういう小学校があるのも現実です。

ただ、これを、では、母国語を使わないで日本語オンリーにしてください、日本語の勉強は今、日本語支援拠点の「ひまわり」さんが動き出しましたので、そちらのほうにありますが、そちらのほうも結局は送り迎えができなければ通えない状況があります。お子さんの送り迎えが可能な家だけがその拠点の「ひまわり」を使える、これもまたおかしな話です。ただ、お子さんの安全を考えると、間違いなく送迎は必要になってくるかと思えます。その辺がもう一点ちょっと考えていただきたいところです。今あるのは、とにかく南区と中区の狭間ぐらいのところに「ひまわり」があって、そこに皆さんいろいろなところからいらっしゃいます。一番感じているのが、「ひまわり」に訪問させていただいて考えたのですが、南区の一番多い地域でありながら、実際に送迎も可能であると思っているのですが、その地域の子たちが来ていないと。ちょっと今、人数が本当に、外国の人たちのコミュニティーができ上がってしまっていて、日本語を必要としないような子たちも結構増えてきてしまっているのです。そういう、地域にあるにもかかわらず、その地域の子どもたちが通っていないというのはどうなのだろうと。これはどうして通えないのかなと。多分、学校のほうからも、問題があったらきっと先生方からもご紹介とかいろいろと入るのです。その辺が、行き届いていないというわけではないと思うのですが、実際に絶対必要だと思う子たちが通ってきていないし、利用していないという。その辺がちょっと南区にいて今私は、これは何とかならないかなと思うのが現実です。

(宮生委員) 先ほど必要に応じて現場の話をすると言ってしまったので、もう一回ちょっと話をさせていただきますと、私が赴任した当時はほとんど外国籍の子はいなかったのですが、今現在10名を超えていまして、5名を超えると横浜市では国際教室を開催することができて、1名の教員が配置されます。配置されてからというもの、すごく子どもたちの日本語の習得がよくなりました。要は授業でどういう日本語を使うかということをしっかりそこで取り出しをして学んでいきますので、これはとても早いです。だんだん慣れてくると例えば同じ国の子が増えたらその子たちでコミュニティーをつくるようになると、そこでいろいろなトラブルも多くなってきたりもするのですが、思春期になったときに、相談をしたいというときに、自分の言語がどちらの言語なのかということで、誰に相談をとるので悩んでしまうこともあるようです。

それからSNS関係のトラブルが結構あります。外国の子はそれぞれ言語が通じる子たちと話をするようになるのですが、そういったところでのコミュニケーションが多くなることでのトラブルもあるのでしょうか、それを相談できる人がいないのです。要は親に相談できないという場合があります。そんなことも現場では起きてい

ます。

ただ、これはいいことだなと思うのですが、そういう国際教室があったり支援があることが分かると、外国の方たち同士のつながりで、そこに行ったら安心できるかもしれないということで引っ越してきたり、そこでまたコミュニティーをつくっていったりということがあるのではないかと、実際そうだと思います。その中で子ども同士もつながって、安心して生活できるようになるということはいいいことだと思います。要は支援が、最初は学校であったり、地域であったり、それぞれだったのですが、そこからそれぞれが自立して安心できるようになることが一番の狙いなのではないかと思っています。

(事務局) 寄り添い型学習支援事業の話が委員からありましたので、取組状況をご紹介させていただきますと、不登校とか発達障害のお子さんや外国籍のお子さん、こちらでも課題とっております。横浜市では、各区の生活支援課に教育支援専門員という嘱託職員を配置しております、そもそも生活保護をお受けになっている方にはケースワーカーが担当として付いておりますし、さらに教育専門員という専門員を配置することによって、お子さんだけではなくて世帯全体の相談支援などに乗る中で、学習支援事業をご案内してご参加いただいているところです。そういった中で不登校のお子さんなども、学校には行けなかったお子さんなどが寄り添い型学習支援事業に参加することで学校に行けるようになった事例などもあると伺っております。ただ、そうはいつでも専門機関でもないですので、今後ますます不登校や外国籍の方などは増えてくるかなというところで、課題の一つだとは認識しております。

また、困窮制度におきましては、自立相談支援員が困窮制度の利用申し込みをした方に対する支援は行っております世帯全体で支援していかないとまうまいかというところで苦労しているところがございます。

(伊藤委員) 今、鈴木課長からもありましたが、私は港北区の生活支援課長ですので、正に区役所で生活支援課の課長をしているいろいろな話が聞こえてきます。今、教育支援専門員というのが出まして、港北区はそもそも外国人が多い区ではないのですが、たまたまうちの専門員の声大きいのでよく聞こえてくるのですが、お母さんが、どこの国とは言いませんが、余り子どもの教育とかに対してそれほど熱心ではないのかなと思うときがあるのです。極端な例だと、中学3年生の受験前の3カ月間、母国に帰ってしまっていて、合格した後も帰ってこなくてという家庭にも出会ったことがあります。あと、もちろん言葉が通じないからどんな手続きをしていいかわからないという話を専門員が学校の先生としたら、こんなことであんなということで、本当に苦労しながら私立に行く場合のお金の手続の話もそうなのですが、ケースワーカーがそこまで手が回らない部分を一生懸命やってくれてはいますけれども、何せ生活保護自体を受給されている方が全体で今、私の区は1%ぐらいなのです。普通の横浜市の平均の半分ぐらいの区なのですが、そういった状況で非常に、日本人のご家庭であれば、

おおむね中学3年生の受験という家族総出でみたいところが普通にはあるかなとは思いますが、そういった国における価値観の違いとかの、一部そういう日本の考え方と合わないところがあるのかなというのは時々感じることもあります。

それから少し話は違うのですが、ひきこもりのお子さんの話がいろいろとありまして、港北区もまだ、この間いただいた情報で、16人の子の家庭が専門相談につながっている中で、区役所からの職員の紹介が1件だけだったのです。これは港北区だけの話ではないのですが、こういうのがあるよと声かけをしても、毎月のようにお母さんとか保護者の方と会うわけではないので、つながりづらいのかなというところですね。当然ですが、ご本人にはなかなか出てきてもらえないという問題があるのかなと思う中で、私も本当に数少ない経験の中では、小学校の途中から不登校で、もうその後、中学校も含めて1日も通っていないようなお子さんが、2人だけ20代のうちにアルバイトができるようになった事例に会ったことがあるのです。10年ぐらい前にガングロというのがはやったときに顔を真っ黒くしてしまったお子さんがいたのですが、この子たちを何とかアルバイトまでつなげたのは、就労支援専門員といたしまして、就職のための支援をする専門員が定期的に会っているうちに、当時は係長だったのですが、「係長、あの子、分かりますか、あの顔が黒かった子ですよ」と、ある日突然ノーマークで来たり、半年後に初めて仕事に就いたりというようなことがありました。本当にまめに会って支援することが大事だなと思った中で、行政の一般のケースワーカーがそこまでの時間を割くのは難しい中で、本当に支援の困難さ、もちろん周知の困難さもありますけれども、そんなことを今、いろいろな先生のお話を聞きながら感じておりました。

3 計画中間年の振り返りについて

(事務局) ⇒資料5に基づいて説明

(樋口委員) ひとり親家庭の支援ということだと、私どものセンターではシングルマザーの自助グループ等も実施しています。ひとり親家庭のお子さんの学習支援に関して、どういところでどういう支援が受けられるかという情報が得られない、そういう子どもたちがどこで勉強したらいいのか、学校の勉強で分からないところ、塾に通えない子どもたちの学習支援の情報が足りないというようなことをよく聞きます。私どもは公共施設で、1階に交流ラウンジというスペースがありまして、主な目的は市民活動支援のための場所なのですが、そこでほとんど午後は中高生が自習しています。本来は市民活動なので、グループでの話し合いやボランティア活動のための話し合いの場所なのですが、ほとんど中高生に占拠されていて、それはちょっと前でしたらご遠慮いただくところなのですが、居場所がない中高生の、塾に通っていない中高生、通っている子もいるのかもしれないのですが、子どもたちの居場所が足りないなというのは感じています。また、シニアの方たちも居場所がなくてせめぎ合いになったりするこ

ともありまして、図書館などもそういう居場所の一つではあるのですが、それこそシニアの方とかボランティアの場所とのせめぎ合いがあって、前は学習支援のボランティアの方が、先ほどお話のありました外国籍のお子さんとか障害のあるお子さんの学習支援に使ったりされていたのですが、今は中高生が勉強しているので、自習している子どもがいる横でそういった学習支援をするのも難しいようです。ですので、居場所づくりとそういった支援につながる情報提供の場所として、私どものセンターも活用していただきたいと思っておりますが、バランスが難しいとも感じています。

(宮生委員) この中間振り返りの数値の中で1つだけ下がっている数値があつてちょっとびっくりしてしまつたのですが、「中学生」の「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」が、当初は69.8%から68.2%になっているという。これを見たときに、正直納得できると思つたのです。なぜかという、10年後、20年後に今ある職業が半分ぐらいなくなつてしまうと散々世間でいわれています。それから、ある講演会でこういう話を聞いたのですが、身近なモデルである親が疲れてしまつている、または夢を持って働いていないとかです。中学生のように多感な時代は、身近なモデルがすごく重要になってくるのではないかと思うのです。どちらかという部活動であつたり、先輩、後輩の関係の中で結構夢を持てる子はいますし、もちろん元気な大人に出会うことで、職業体験とかで夢を持って帰ってくる子はいると思います。ただ、これを数値目標にしてしまうと、今言つた社会の論調であつたり、多くの大人が本当にもうあと10年したら自分の仕事がなくなつてしまうかもしれない、もしくは何か自分がやつていたことが全く違ふことになつてしまふかもしれないと不安に思つていると、こういう割合は下がってくるのではないかと納得してしまつたところもあります。だから、何か設問が違ふのではないかなど。自分が何か今いろいろな出会いの中でやろうとしていふ、やりたいと思ふことは何かなとかというのなら多分まだ分かるのですが、漠然と夢があるかと聞いたときには、今の社会、10年後の社会には自分がやりたい職業がなくなるかもしれないと思つてきてしまふかもしれないなど、そういうふうな素朴な疑問を思ひました。

(事務局) この指標に関しましては、実は今、教育委員会では第3期教育振興基本計画の策定作業を進めておられて、今の第2期、現行の計画ではこの指標が入つていますが、第3期で継続するかどうかは局内でも議論になりました。背景としましては、今、宮生先生がおっしゃつたとおり、今、教育の世界でよく引き合いに出される話ですが、10から20年後には半分近くの仕事が自動化されるとか、職業構成が全く変わるという中で、本当に明確にこの職業に就きたいというようなものを持っていることだけがいいのかという、そういうことではないだろうと。キャリア教育というものをもっと広い観点でとらえて、自分と他者といろいろな人と関わり合いながら、将来自分がどうなつていきたいかというのを探していくことが大事なところだろうというところで、この目標は第3期の教育振興基本計画の素案からは今落としていふ状況になつ

ております。補足しますと、今、指標の数値は減少傾向ですが、これは横浜だけの傾向ではなくて、全国的に減少傾向が続いているという状況を補足させていただきます。

(青砥委員) 学習支援のところでもう一つだけ、これは考えてみたらどうかと思うのですが、特に横浜の場合は中学生の寄り添い型の学習支援をやっておられますが、この1,200人の目標、平成29年度の実績が810人というのは全体の対象者数の何%なのか、これに書いてありませんが、多分20%かその程度ではないかと思うのですが、これは間違っていますでしょうか。

もう一つは、寄り添い型学習支援事業に参加する子どもの数という、要するに参加していない子どもの数、つまりそういう制度があるけれどもなぜ参加しないのか。これは全国的にはその傾向が非常に強くて、全国で生活困窮者の学習支援事業に参加している数というのは大体2万人から2万5,000人ぐらい、僕の団体は去年その全国の悉皆調査をしたのですが、そのぐらいではないかと思うのです。そうすると生活困窮者、つまりこれは生活保護だけではなくて、もう少し大きい広い概念で対象者、テリトリーを考えると、非常に低いのです。だから生活困窮者層の学習支援で、これは何のためにやるかという、学校生活の中でほかの子どもたちと、学力もそうだし自己肯定感、要するに学校が楽しい、学校生活を送ることが本当にその子たちにとっても皆と同じように授業が楽しい、授業についていけるといって、それが一番の根本ですが、そこを保障していこうということだと思います。

そうすると、この来られない子たちをどうするんだ、その子たちに対してどういうフォローをしていくんだということを考えていかないといけない。だからそれは、例えば訪問型をやるのか、それともきちんとアウトリーチをかけて、その親御さんたちを説得して、大体これは4つの領域に分かれると思うのです。親も子も良くはない。一番しんどいですね。特にこの中には外国人層もたくさん含まれる。それから、親は理解がある。親はやりたい、だけど子どもはだめ。もしくは反対に、子どもはやりたいけど親が理解がない。それから、両方とも理解がある。両方とも理解があるうちには、別にここの教室に来なくても、普通の塾に行っている子もいれば、勉強も十分ついていけるといって子たちもいる。だから、問題は非常に大きな層があって、その中の、ここの学習支援事業に加わっていない子どもたちが多分7割～8割になるだろうと思うのです。その子たちをどうするのか。

要するにそこに来られない、両方とも意欲がない子たちに対して、私の団体はボランティアで今幾つかの居場所をつくってしまして、そこに市、行政から情報を聞いたり、学校から情報を聞いたり、それとも子ども同士の情報を聞いたり、ターゲットで、あの子とあその世帯とこの世帯とこの世帯の子どもたちは声をかけてそこに呼んで、そこで小さなコミュニティー、学生たちや大人たちのコミュニティーをつくって勉強を教えたり、それから小学生のサッカー教室を開いています。これは私たちの

団体でお金を出してやっているのですが、サッカー教室を開いて今1つの学校区で30人ぐらい集まっています。そのうちの10人は外国人のルーツを持つ子どもたちです。これは土曜日にやっているのですが、そこでサッカーをやって、ご飯を食べて、宿題をやったり、遊んだりして、その日を帰すと。とにかく何でもいいのでそういうコミュニティをつくってあげるといふ。この来ない、この制度でカバーできない子たちに対してどうするのかということについて、ちょっと横浜市なりの工夫をしたらどうかと思うのです。率直に言って、お金はそんなにかかりません。私たちの団体がボランティアでできているぐらいの話ですからお金はかからないです。サッカーをやってもお金はかからないです。是非やられたらいいかということなのです。

(事務局) まず生活保護の教育扶助を受けている中学生のお子さんは大体1,700から1,800人前後です。年度等によってもちょっと違いますが、1年生から3年生までそのぐらいの数です。直近で7月31日末で1,728人という人数ですので、そのような中学1年生から3年生の方の人数や、困窮制度の利用申し込みなどもあります。そういったところで1,200人という目標を平成32年度立てさせていただいたところです。

やはり課題は、本当にまず生活保護をお受けになっている世帯のお子さんでも、登録はされているのですが来ていただけないお子さんもいますし、そもそも登録自体をされないお子さんなどもおります。生活保護をお受けになっているご家庭の方はケースワーカーや、あと先ほども言いましたように教育支援専門員という者もおりますので、そういった個別の支援が世帯に対してできますので、まだ何かしらでつながっているところです。ただ、困窮のほうになりますと、今、各区で行っている事業ですので、区のほうや学校などと連携をとってやっていますが、まだ本当に必要な方がこの事業を利用しているのかということそうではないと思っております。まずは学校などとの連携を強化しまして、必要なお子さんが参加していただけるようにしていきたいと思っておりますし、不登校のお子さんなどもそうですし、今、国のほうなどは高校生世代型の支援をとということで、学習支援、生活支援、あと高校世代の進路選択の支援ということで、かなりまた強化を言ってきています。そういった中で、高校に行かなくなってしまった子、辞めてしまった子などをどこがキャッチしてどう支援につなげるのかということも、この先の課題としてはあるだろうと思っております。青砥先生のほうからいろいろお話をいただいて、我々のほうもいろいろな手を尽くして、つながる仕組みはつくっていききたいとは考えております。

4 地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の取組状況について

(事務局) ⇒資料6に基づき説明

(田邊委員) 子ども食堂、子どもの居場所についてということで、地区社会福祉協議会、民協、自治会、自分の地域の子どものを守りたいという意識が非常に強い方々が多くて、活動がどんどん増えている状況で非常にありがたいと思います。このモデル事業は、昨年

度はこの子ども食堂の立ち上げの手引を作成させていただいて皆様に配布しているところですし、子ども食堂をつくりたい、地域の食堂をつくりたいという方々にお役立ていただいているところです。

それから、今年度は子ども食堂を立ち上げた団体さんのネットワークづくりということで、この2区以外にもネットワークをつくってこれから機運を高めていこうということですが、この子ども食堂に関しては皆様のお悩みが、支援を対象としている子どもが来ていないのではないかと、本当にお困りになっている子どもが来ていないのではないかとというお悩みがあるようです。確かに子どもたちが、私はおなかがすいてるとか、うちにはお金がないとかと言いながら来るわけではありませんが、何も言わないのですけど、それを見つけて支えるコミュニティーがあることが大切だということで、この活動を続けていく中で、困難を抱えている子どもたちや家族はそんなに簡単に見つけられないのですが、その見守りや相談をしながら、今の子どもたちは貧困であっても携帯電話を持っていたり、ご飯を食べられなくてもお洋服だけは高級なものを着ていたり、いろいろなパターンがあるので、外から見えない困難を、もしかしたら相談があつて守れているのかもしれないなということで、地域の声かけや活動が一つでも二つでも子どもたちの支援の力になればいいなと今も取り組んでいますし、地域の方々の力を借りながらこれからもこの活動は続けていきたいと思っております。

(事務局) 資料の18ページをご覧くださいと、【参考1】として、「取組団体が抱える主な課題」、【参考2】として「モデル2区で実際に立ち上がった子ども食堂等の取組」を記載しています。課題の部分では、参加者がなかなか広がらないですとか、支援が必要な子どもに情報を届けることが難しい、といったことも伺っています。その他、財源や人材、場所、食材、団体間の連携のことなど、抱えてらっしゃる課題はそれぞれの取組団体によりまちまちですが、各区の区社会福祉協議会が相談窓口になって、個別の取組の状況に応じてきめ細かく支援を進めているところでございます。

(濱田委員) 月曜日から金曜日まであけているのですが、子どもたちだけが居場所で使っているわけではないので、午前中は子育て中やおなかの大きいお母さんが親子でご飯を食べに来たり、一番ご高齢の方は98歳だと思っておりますが、おひとり暮らしのおじいちゃまが毎日、その子育てしているお母さんたちの親子の食事風景を見ながら、ニコニコしながらお昼を必ず食べています。それで、「おさん」は狭くてお風呂がないものですから、お風呂は自分のうちに帰るしかないわけです。だから、お昼を食べてしばらくニコニコしていると、一度家に帰ってお風呂に入って、また夕飯を食べに来るというように、1人の人が2回来たり、3回来たりというのがあるのです。大体年間で1万人の方が「おさん」を、月曜日から金曜日までであるのですが、利用しているかと思えます。

一番困ったことは、便座がすぐ壊れてしまう。それから、トイレが詰まってしま

う。何ていうのでしょうか、普通の家庭用のトイレを前任者が設置したものですから、狭いコミュニティの中でそんな大勢の方がトイレを使うという想定がなかったのだと思うのです。だから、いろいろなことに配慮しなければ皆さんのコミュニティは守れないというのが、ちょっと実感としてお預かりしている悩みでもあります。でも、そういうときには地域はよくしたもので、困っていると言うとすぐどなたかが飛んできてくれて便座を直して下さったり詰まりを直して下さったりするので、よくできているなと思います。

それから、子どもたちは月水金、地域のボランティアと大学生を中心に20人ぐらいが定着しているところです。今ちょっと変わっているのは、母子家庭のお母さんがメンタルで、親がひきこもっていて子どもの登園の援助ができないときに、地域のすぐそばにおばあちゃんやおじいちゃんやいとこさんと、その若いおじいちゃんやおばあちゃんが困って、うちの孫がこういう状況なのだけれどもと言って、「おさん」はおばあちゃんを連れてきてもいい、おばあちゃんを相談してもいい、おじいちゃんを連れてきてもいいという柔軟な運営をしています。なので、必ずセットなのです。食事の提供もするのだけれども学習もするという。子ども食堂から見たらルールは緩くないところで、ルールは守ろうねと言って3つぐらいのルールを課して、それにうまく利用できている世帯全体を抱えながら、去年はちょっと頭ジラミの問題で本当に簡単なことが難しいのだなと思いながら頭ジラミが蔓延してしまって、南区は終息しないで「おさん」も汚染されながら、私どもの職員と一緒に頭のシャンプーをしたり、そんなこともいたしました。やっぱり生活支援なのです。食事と不登校というのは難しく、世帯の力のなさを地域と専門職と役所がゆるやかな関係の中でどうつないでいくかというのは、非常に時間がかかるかなと思っています。早く出会いたいので、今年あたりはちらほら、実は下の子どもが1年生に上がるのだけれど、「おさん」がパンクしてしまうよねと。20人しか入れないのに、うちの子どもたちが入ったら25人ぐらいになってしまったら困るよねと言いながら、では卒業生を出しましょうとか、いろいろなことを地域にもう一回お下げ渡しをして、一緒に相談に乗っていただきながら、狭いところでうまく運営を続けていけたらと思っているところです。

不思議なほど子どもたちはリラックスして、相変わらず10円以上の駄菓子は用意しなかったりいろいろなことをしているのですが、全員が実は宿題をやりに来るのだけれど、気に入らない献立のときは全然食べていかないのです。それと、親が思っている以上に効果があったなというのは、夕飯を食べさせてもらうことではなくて、学校の準備、要するに宿題を親が見なくていい、小言を言わなくていい、家に帰るまでに30分ぐらい余裕ができてお母さんも少し残業ができる、子どもが安心できる居場所でご飯もたらふく食べて、宿題も済ませているところにお母さんが迎えに来る、この余裕というのが本当に見えない形でもう一回親子の再構築をしているというところがとても良かったなと思っています。分かりますか。たった30分なのだけれど、追

い詰められていた親子が余裕でお風呂に親子で一緒に入って、それ以外のことは「おさん」で済ませて帰ると言うことがシステム化できた。チャンネルをふやしましょうとおっしゃったのですが、どこが担ってもいいと思うのです。ただ、遠い子はお預かりできないので、送迎の問題とか、それから何時まで預かるのかとか、本当に難問はたくさんあるのですが、そのたびに必要としている人と行政の人といろいろな人にご相談して、振り返しながら物事を決めていくと。最後は子どもがどう希望しているかということに皆さんによくお耳をそばだてていただいて、どうやったらこの子の願いを受け入れられるかということでも実によく皆さんが動いてくださっているなと思います。

ご飯は、すみません、寄附金はほとんどなくて、寄附のものはなくて、セントラルキッチンでシステムチックに栄養計算もきちんとしてつくっています。なのでプロが、私もそうですが、私は栄養士なので献立をつくって栄養計算も完璧にして、ちょっと子ども食堂とは違うかなと思っています。いろいろな試みがあっていいのだろうと思うのですが、何も残り物が出ないところはありがたいなと思っています。子どもはたくさん食べられるようになると活力が湧いてまいりますので、親にもその30分の余裕がもっと良い形でシステムチックに、子どもは急激に成長しますので、すごく子どもたちは力があるのだなというのをもう一回思い知らされているすてきな現場にたくさん出会わせていただいています。

お引き受けして良かったなと思うのですが、お金がなくて困っています。長く続けるにはお金も必要ですので、あと学生さんたちも忙しい、それから学生さんたちもお金がなくて困っている中で、もっと困っている子どもたちに自分の忙しい時間を割いてくださるわけですから、もうちょっときちんとした形でボランティアさんが活動しやすいシステムを一緒につくっていただけたらと思っていますところ。大変ですが、お引き受けして良かったなと思っていますところ。でも、是非支えてください。それから、相談にも乗ってください。南区の職員がよくやっていると思っています。ありがとうございます。あと、学校の協力なくしては、日枝小学校、吉田小学校は本当に50%を超える子どもが外国籍の子どもなのです。その25人來ている半分は外国につながる子どもが文化の壁を乗り越えておいしい餃子の作り方とかレシピを教えただきながら一緒にご飯を食べている風景はなかなかよいものだと思います。そうやって文化はお互いが理解し合っていくのだろうなと思っている現場が毎日あるのは幸せなことだと思っています。でも、是非ご支援を下さいませ。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) 子どもの居場所には多種多様な取組があり、担い手の方々も様々な思いを持って立ち上げ、継続していただいています。我々も今ご紹介したことだけではなく、どのようなことが現場で求められているかということも踏まえたうえで支援を考えていきたいと思っています。何よりも子どもにとって安心できる場所が増えていくことは大変あり

がたいことですので、引き続き我々もしっかりと取り組んでいきます。

(松橋委員) 少しずれるかもしれませんが、私はよこはまチャイルドラインという立場で来させていただきました。チャイルドラインは、いつでもかけていいよ、名前は言わなくても、住所も言わなくてもいいよ、秘密は守るよ、そして嫌になったらいつでも切っていいよという寄り添い型の電話で、子どもたちからの話を聴いています。小学校、中学校など、いろいろなところでカードを配っていただいて、本当に感謝しています。多くの子どもたちがかけてきて、学校のことが一番多く、いじめのこと、学校に行けない、行きたくない、つらいとかという内容などです。あとは家族のことや、それこそ告白されてうれしかったとかという話も聞かせてもらって、こちらもうれしくなるようなこともあります。その中で子どもたちがすごく孤独というか、孤立しているということをすごく感じてしまいます。そういう内容だから、家族の人がいないときに電話をすることが多いのかもしれませんが、よく話を聞いていると、お父さんもお母さんもいるのだけど夜外に出て子どもだけ、兄弟がいる場合もあるしひとりぼっちのこともあって、そういう中でかけてきて、寂しいとかという相談も受けます。人との関わりとか、いろいろな経験をすることなどが全然できていないのではないかと、そんな思いをもちながら聞くことがあります。

そういうときに、今、子ども食堂の話を聞きながら、私はそういう子どもたちが、すてきなモデルになる人たちと、子ども食堂のいい大人と出会うことが最も大事なのではないかと思います。先ほどの調査にもありましたが、自分自身が夢を持てるとか、希望を持てるとか、そういう話ができるような人やその方法を教えてくれる人と出会うことがすごく大事なと思うのです。今日、モデル区の磯子区と港北区でこういうところがあるのだなということが改めて分かりましたし、また私自身が勉強不足だと思うのですが、そういうときに紹介していいものかどうなのかとか、チャイルドラインでは住所とかも聞かないのですが、子ども食堂みたいなものがあるから行ったらどう？とかと紹介していいものなのではないでしょうか。寄り添い型の学習支援などは、こういう子どもしか参加してはだめだとかがあるのでしょうか。だれでも利用できるのか、こういうところがあるよということなどが、もっと多くの子どもたちに知られるといいなと思いました。以上です。

(事務局) 子ども食堂に関しましては、ほとんどの取組では対象者を限定しておりません。必ずしも貧困だからということではなく、広く地域の子どもたち、あるいは子どもに限らず大人も含めて利用されているところも多くございます。地域のどこに子ども食堂があるかなどについては、各区の社会福祉協議会でご案内できますので、ぜひよろしくお願いたします。

(閉会)

資料	資料 1 - 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿 資料 1 - 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料 3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について 資料 4 平成30年度の重点取組の進捗状況について 資料 5 「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」中間年の振り返り（案） 資料 6 地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の取組状況について
特記事項	なし